

子ども家庭福祉委員会

令和4年度第3回定例学習会を開催しました

子ども家庭福祉委員会では、令和4年10月22日（土）10:00～12:00、美濃加茂市生涯学習センターで定例学習会を行いました。

今回は丸山綾会員と水野奈緒美委員（多治見市教育委員会スクールソーシャルワーカー）から、「チーム学校における福祉の専門職～貧困問題を考える～」と題して報告がありました。

スクールソーシャルワーカー（以下「SSW」とする）の配置形態には、①派遣方式（SSWを教育委員会に配置し、学校からの要請に応じて派遣）、②巡回方式（SSWを教育委員会に配置し、複数校を定期的に巡回）、③単独校配置方式（特定の学校にSSWを配置）、④拠点校配置方式（SSWを拠点校に配置し、近隣校を巡回）がありますが、多治見市教育委員会のSSWは②の巡回方式を取っており、現在社会福祉士資格を有する2名のSSWが、多治見市内の小学校13校と中学校8校を巡回し、問題を抱える子どもたちの置かれた環境への働きかけや関係機関等へのネットワークの構築などに務めていることがわかりました。また不登校や虐待だけでなく、ヤングケアラーや外国人ルーツの問題など、表出している問題の背景にある原因から解決策を模索し、支援する様子が具体的に説明されました。

この話題提供を受け、当日参加した岐阜県内の現役SSWや元SSW、いつかやってみたいと思っている未来のSSWなど、SSWに思いのある委員によって、多岐にわたるディスカッションがなされました。

今年度の子ども家庭福祉委員会は、定例会を6回計画しています。そのうち5回は、委員が話題提供者となって子ども家庭に関するトピックスを全員で学び合います。また1回は子ども家庭福祉分野の研究者もお招きし、研鑽を積みたいと思います。

今後予定しているテーマは「福祉と心理（12月）」「里親制度（来年3月）」などです。



本委員会には、スクールソーシャルワーカーなど学校関係者、子ども相談センター（児童相談所）や家庭児童相談室などの行政機関、社会福祉協議会、施設などで働く人、独立型社会福祉士、大学教員や研究者など、いろいろな人がいます。

岐阜県社会福祉士会・会員のみなさまであれば、どなたでも参加していただけます。子ども家庭福祉分野に関心のある方は、事務局までご連絡ください。